

生涯学習関係の補助制度紹介

問 生涯学習課社会教育係 ☎内線 341  
スポーツ振興係 ☎内線 311

●松浦市文化・スポーツ振興基金事業補助金

文化およびスポーツの振興を図るため、松浦市文化・スポーツ振興基金を設置し、市民の皆さん（団体・個人）が実施される文化・スポーツ事業および大会等出場に関する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

※補助金交付には事前の申請が必要ですが、実施・出場を計画される場合はお早めにご相談ください。

●松浦市自治公民館補助金

地域における社会教育および自治会の振興を図るため、自治公民館（地区公民館）の新築・増改築・修復・駐車場整備・キッチンセット整備・空調設備整備、下水道接続設備整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

令和2年度に整備を計画している自治会は、4月から6月末日までの期間内に計画届を提出してください。

合は、あらためての提出が必要ですが、締切後に計画内容を精査の上、交付先を決定します（事前着工は不可）。

なお、著しい雨漏りやシロアリ被害など、緊急を要するものについては、随時ご相談ください。

令和2年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧

問 税務課固定資産税係  
☎内線 111、112

令和2年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧が4月1日から始まります。

縦覧とは、固定資産税の納税義務者が所有する土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額を比較して、価格が適正であるかを縦覧帳簿により確認していただく制度です。

【縦覧帳簿の内容】

土地価格等縦覧帳簿には、所在地、地目、地積および価格を記載しています。

家屋価格等縦覧帳簿には、所在地、家屋番号、種類、構造、床面積および価格を記載しています。

【縦覧できる人】

土地価格等縦覧帳簿は、市内に土地を所有している固定資産税の納税義務者が

縦覧できます（家屋のみの納税義務者は、縦覧できません）。  
家屋価格等縦覧帳簿は、市内に家屋を所有している固定資産税の納税義務者が縦覧できます（土地のみの納税義務者は、縦覧できません）。  
※資産をお持ちでも、免税点により固定資産税が課税されていない人は縦覧できません。

【縦覧期間】

4月1日（水）～

6月1日（月）

（ただし、土日・祝日は除く）  
午前8時30分～午後5時15分

【場所】

税務課、福島支所、鷹島支所

【その他】

手数料は無料です。目的外の使用がないように縦覧帳簿のコピーの交付は行いません。

なお、資産確認のため名

寄帳の交付を受ける人は、本人確認のため、運転免許証など官公署発行の顔写真付き本人確認書類が必要となります。（代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。）

令和元年度松浦市ビジネスプランコンテスト表彰式

問 地域経済活性化課商工振興係 ☎内線 243

独創性や実現可能性が高いビジネスプランを発掘し、起業を目指す人を応援するため、平成29年度からビジネスプランコンテストを開催しています。審査の結果、今年度は下記の3人が受賞されました。

表彰式には、最優秀賞の白石真希さんと優秀賞の有田喜博さんが来庁し、市長から賞状を受け取りました。白石さんは、「私の施術は揉んだり指圧をしないため痛みが戻らないのが特徴です。施術中や後も痛みが発生することなく、妊娠中の方でも安心して施術が受けられます。この全体の資格を活かして地域貢献したい」と話し、有田さんは、「サプリメントの代理店販売を行っています。私と同様にアレルギーなどで悩みを持つ人に、体質改善に役立つマカの魅力を伝えたい」とそれぞれ意気込みを語りました。

両名は、8月頃に市内で創業予定です。

|       | 受賞者   | 名称         |
|-------|-------|------------|
| 最優秀賞  | 白石 真希 | マッサージ・整体業  |
| 優秀賞   | 有田 喜博 | 健康サプリメント販売 |
| 銀行協会賞 | 山崎 誠也 | 松浦産海ぶどうの養殖 |



▲写真中央が白石さん、右が有田さん



問 生涯学習課社会教育係  
☎内線340

令和2年度「全国子ども会安全共済会」申し込み受け付けを開始します。

【受付場所・受付期間】  
《随時受付》

生涯学習課・福島分室・

鷹島分室

※本年から各市立公民館での受付は行いませんので、お間違いのないようご注意ください。

※加入申込書は、令和元年度に加入済の単位子ども会へ郵送します。未加入の単位子ども会は、受付場所です申込書をお受け取りください。

(市役所ホームページからもダウンロードできます。)

※5月31日までに県への会費の納入が完了した場合は、4月1日にさかのぼって資格を取得できるようにさせていただきますが、余裕をもって早めに申込みをお願いします。

※6月1日以降の加入は、県への会費の納入が完了した翌日から資格を取得することとなりますのでご注意ください。

—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—



【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

## 車両火災をおこさないために

### ～春季全国火災予防運動～ 3月1日から3月7日まで 車両火災を未然に防ぐための注意点

- 車内に必要ないものは持ち込まず、ライターやスプレー缶を放置しないでください。
- 枯れ草などの燃えやすい物の近くでエンジンをかけたままにしないでください。  
また、壊れたマフラーは排気の熱が溜まりやすく危険です。
- 配線等の不適切な改造はしないでください。



#### 万一の場合の対処法

- ハザードランプなどで後続車に対し、緊急事態が発生したことを伝えましょう。
- 安全な場所に停車して、119番へ通報し、初期消火を行ってください。  
(火勢の弱い初期段階に消火活動を行うのが効果的です。)
- 火災が拡大した場合は、すみやかに安全な場所に避難しましょう。



天神書簡—福岡事務所便り—



## 第7回ふるさとパンフレット大賞 ～優秀賞受賞～

「アジフライの聖地宣言書」と題して制作した「meets! まつら vol.14」が、一般財団法人地域活性化センターの主催する第7回ふるさとパンフレット大賞において全体の2位にあたる優秀賞を受賞し、2月7日に東京都で開催された授賞式に参加しました。この冊子としては、日本タウン誌・フリーペーパー大賞2019に続いて2つ目の受賞となり、本市の取り組みが評価されたこと、多くの皆さんに「アジフライの聖地 松浦」を知っていただくきっかけとなったことを大変嬉しく思っています。当日授賞式の後に開催されたセミナーでは、PRタイムを設定していただきましたので、本冊子を参加者全員に配布して、本市の紹介を行いました。また、今回の受賞作品は、東京都港区南青山にある「旅の図書館」に展示されることになっており、多くの人の目にふれて知名度向上につながることを期待しています。

現在「meets! まつら」次号の発行に向けた取材・撮影を行っていますので、次号も是非ご覧いただくと幸いです。

#### 問合せ先

松浦市福岡事務所  
☎ 092-406-2180  
✉ matsuuraf@city.matsuura.lg.jp



▲受賞作品&表彰状



▲楓千里選考委員と記念撮影